

平成23年度佐賀県市町決算の概要 (普通会計・確定値)

— 目次 —

1. 決算規模
2. 決算収支
3. 歳入
4. 歳出(目的別)
5. 歳出(性質別)
6. 財政構造(経常収支比率)
7. 地方債現在高

平成24年11月30日

経営支援本部市町村課

1 決算規模

【決算規模の推移】

(増減率: %)

	歳入		歳出	
	総額	増減額(増減率)	総額	増減額(増減率)
23年度	3,748億56百万円	▲36億24百万円 (▲1.0)	3,631億18百万円	▲45億56百万円 (▲1.2)
22年度	3,784億80百万円	40億82百万円 (1.1)	3,676億74百万円	38億66百万円 (1.1)

- 平成23年度の市町決算規模は、総額で歳入が3,748億56百万円(対前年度比▲1.0%減)、歳出が3,631億18百万円(同▲1.2%減)となった。
- 歳入については、地方税が12億91百万円(同1.3%)増、地方交付税が21億72百万円(同2.1%)増となる一方で、臨時財政対策債が▲34億56百万円(同▲18.1%)減、経済対策分の減により国庫支出金が▲39億79百万円(同▲7.9%)減となり、全体として減少した。
- 歳出については、扶助費が31億79百万円(同4.9%)増、物件費が10億91百万円(同2.8%)増、補助費等が10億90百万円(同2.9%)増となる一方で、普通建設事業費が▲64億16百万円(同▲12.3%)減、人件費が▲10億21百万円(同▲1.6%)減となり、全体として減少した。

2 決算収支

【実質収支及び実質収支比率】

	実質収支	実質収支比率
23年度	95億39百万円	5.0%
22年度	74億10百万円	4.4%

* 実質収支比率は単純平均である。

- ・ 実質収支は昭和54年度以降33年間連続で全団体黒字となった。

参考) 実質収支とは、歳入歳出差引き(形式収支)から繰越明許費等に充てる翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額をいう。

3 歳入

【歳入の内訳概要】

(単位:百万円)

	平成23年度				22年度	備 考
	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)	決算額	
地方税	99,011	26.4	1,291	1.3	97,720	税率改正に伴う市町村たばこ税の増
地方交付税	106,873	28.5	2,172	2.1	104,701	地方交付税の増
国庫支出金	46,434	12.4	▲ 3,979	▲ 7.9	50,413	経済対策の終了に伴う減
県支出金	31,694	8.5	▲ 1,316	▲ 4.0	33,010	普通建設事業費支出金の減
繰入金	7,964	2.1	1,105	16.1	6,859	財政調整基金からの繰入金の増
地方債	35,536	9.5	▲ 2,403	▲ 6.3	37,939	
うち臨時財政対策債	15,591	4.2	▲ 3,456	▲ 18.1	19,047	臨時財政対策債の減
その他	47,344	12.6	▲ 494	▲ 1.0	47,838	使用料収入の減
歳入合計	374,856	100.0	▲ 3,624	▲ 1.0	378,480	
うち一般財源	219,462	58.5	2,743	1.3	216,719	

注1) その他とは、地方譲与税、地方特例交付金、地方消費税交付金等各種交付金、諸収入等である。

注2) 一般財源は、「地方税」、「地方交付税」及び「その他」のうちの地方譲与税、地方特例交付金、地方消費税交付金等各種交付金の合計である。

注3) 合計を一致させるために端数調整を行っている。

4 歳出(目的別)

【歳出(目的別)の内訳概要】

(単位:百万円)

	平成23年度				22年度 決算額	備 考
	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率(%)		
総務費	49,719	13.7	▲ 8,951	▲ 15.3	58,670	地上デジタル放送難視聴地区におけるケーブルテレビ整備事業の終了等に伴う減
民生費	113,224	31.2	4,923	4.5	108,301	子ども手当、障害者自立支援給付費及び生活保護費等の扶助費の増
衛生費	30,997	8.5	1,877	6.4	29,120	病院事業会計への補助費等の増
労働費	3,447	0.9	▲ 335	▲ 8.9	3,782	緊急雇用創出事業の一部終了に伴う減
農林水産業費	23,544	6.5	102	0.4	23,442	
土木費	30,065	8.3	▲ 3,833	▲ 11.3	33,898	新鳥栖駅周辺整備事業、公営住宅建設事業等の終了に伴う減
教育費	35,511	9.8	277	0.8	35,234	
災害復旧費	2,748	0.8	▲ 562	▲ 17.0	3,310	H22年6・7月の豪雨災害の復旧に伴う減
公債費	44,772	12.3	▲ 736	▲ 1.6	45,508	地域総合整備事業債の一部償還終了等に伴う減
その他	29,091	8.0	2,682	10.2	26,409	
歳出合計	363,118	100	▲ 4,556	▲ 1.2	367,674	

注1) その他とは、議会費、商工費、消防費、諸支出金である。

注2) 合計を一致させるために端数調整を行っている。

5 歳出(性質別)

【歳出(性質別)の内訳概要】

(単位:百万円)

	平成23年度				22年度	備 考
	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)	決算額	
義務的経費	173,647	47.8	1,422	0.8	172,225	
人件費	61,431	16.9	▲ 1,021	▲ 1.6	62,452	
うち職員給	36,617	10.1	▲ 933	▲ 2.5	37,550	職員数の減による減
うち退職金	6,625	1.8	▲ 1,447	▲ 17.9	8,072	退職者の減による減
扶助費	67,444	18.6	3,179	4.9	64,265	子ども手当、障害者自立支援給付費及び生活保護費等の増
公債費	44,772	12.3	▲ 736	▲ 1.6	45,508	地域総合整備事業債の一部償還終了等に伴う減
投資的経費	48,321	13.3	▲ 6,978	▲ 12.6	55,299	
普通建設事業費	45,573	12.6	▲ 6,416	▲ 12.3	51,989	
うち補助事業費	17,416	4.8	▲ 7,183	▲ 29.2	24,599	地上デジタル放送難視聴地区におけるケーブルテレビ整備事業の終了等に伴う減
うち単独事業費	26,095	7.2	173	0.7	25,922	
災害復旧事業費	2,748	0.8	▲ 562	▲ 17.0	3,310	H22年6・7月の豪雨災害の復旧に伴う減
その他の経費	141,150	38.9	1,000	0.7	140,150	
うち物件費	40,360	11.1	1,091	2.8	39,269	ワクチン接種事業の実施に伴う委託料の増
うち補助費等	38,312	10.6	1,090	2.9	37,222	病院事業会計への補助費等の増
うち積立金	14,212	3.9	▲ 2,811	▲ 16.5	17,023	財政調整基金、減債基金積立金の減
うち貸付金	4,126	1.1	634	18.2	3,492	
うち繰出金	38,761	10.7	213	0.6	38,548	
歳出合計	363,118	100.0	▲ 4,556	▲ 1.2	367,674	

注1) 合計を一致させるために端数調整を行っている。

6 財政構造(経常収支比率)

【経常収支比率の推移】

(単位:%)

H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
93.0	92.6	89.8	85.4	87.4

※平成13年度から「減税補填債」「臨時財政対策債」が算入されることとなった。なお、平成19年度から「減税補填債」に代わり、「減収補填債特例分」が算入されている。

※表内の値は県内市町の経常収支比率を単純平均したものである。

- ・ 平成23年度の経常収支比率は、20市町平均で87.4%となっており、前年度(85.4%)よりも2.0ポイント高くなった。
- ・ また、比率が100%を超えた団体はなく、90%を超える団体は4団体(前年度3団体)であった。

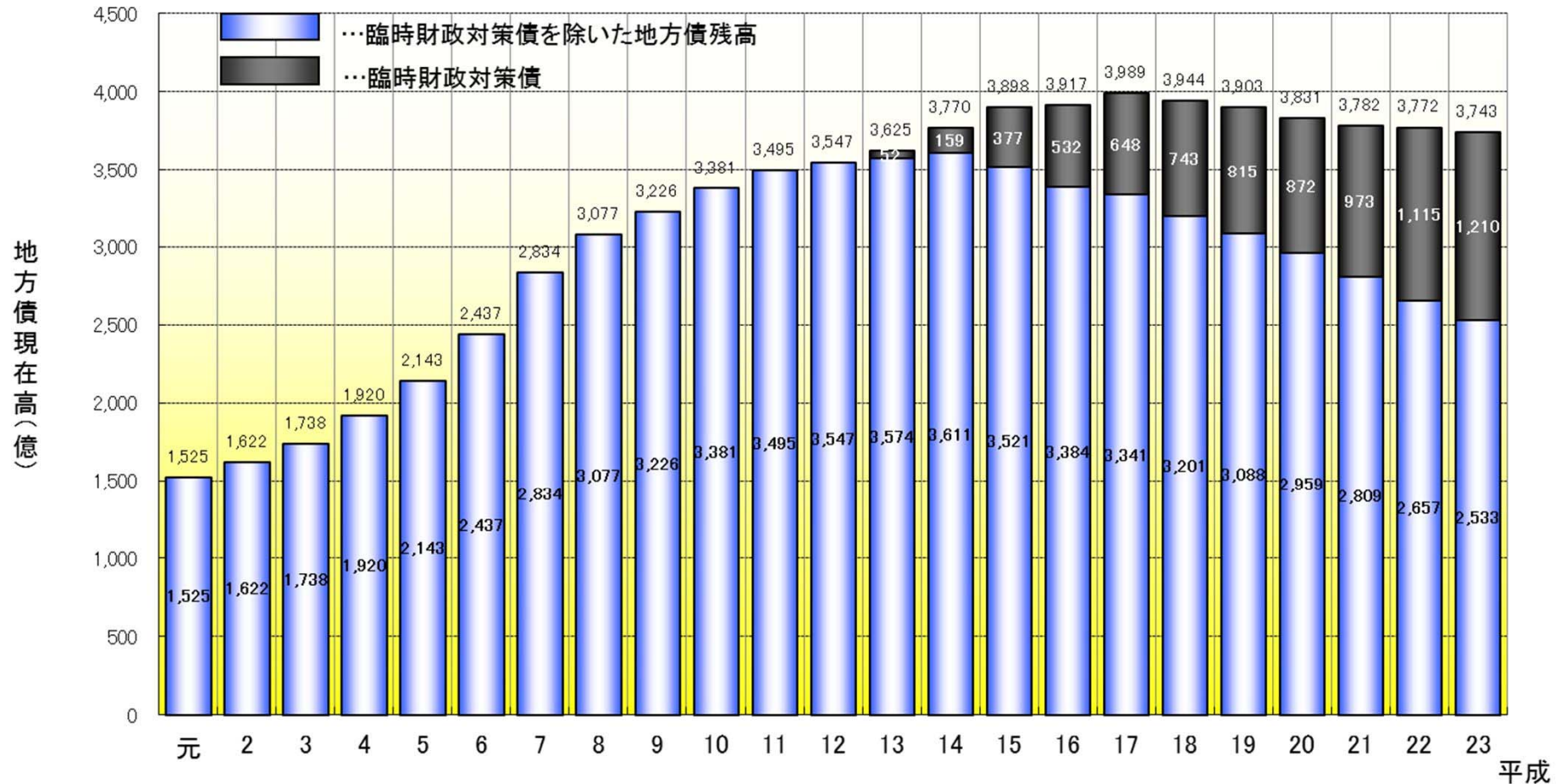
【参考】

経常収支比率とは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費にどの程度充当されたかによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

7 地方債現在高

地方債現在高の推移



- H23年度の地方債残高は3,743億04百万円で、前年度から▲29億2百万円減少した(▲0.8%)。
- 臨時財政対策債を除いた地方債残高は平成15年度以降減少を続け、今年度も▲124億63百万円減少し(▲4.7%)、2,532億79百万円となった。

参考 健全化判断比率

平成23年度決算に基づく健全化判断比率<速報値>

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)の施行に伴い、地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率(4指標)を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないこととされている。

実質赤字比率 (早期健全化基準は財政規模に応じ11.25~15%)

- ・ 算定市町なし。(県内全市町で実質赤字額がないため)

連結実質赤字比率 (早期健全化基準は財政規模に応じ16.25~20%)

- ・ 算定市町なし。(県内全市町で連結実質赤字額がないため)

実質公債費比率 (早期健全化基準は25%)

- ・ 県内全市町で早期健全化基準を下回った。
- ・ 県内20市町の平均は12.9%となっており、前年度(13.8%)よりも0.9ポイント改善した。
- ・ 地方債の許可となる18%以上の団体は、昨年度より1団体(神崎市)減少し、3団体(唐津市・伊万里市・上峰町)となった。

将来負担比率 (早期健全化基準は350%)

- ・ 県内全市町で早期健全化基準を下回った。

【付表① 平成23年度市町決算の状況】

(単位:千円、%)

	歳入総額	歳出総額	実質収支	単年度収支	地方債現在高 (平成23年度末現在)	財政力指数 $\frac{21+22+23}{3}$	経常収支比率	健全化判断比率(抄)	
								実質公債費比率	将来負担比率
佐賀市	91,730,072	89,315,423	1,630,505	660,897	89,535,323	0.635	89.6	8.0	6.6
唐津市	65,661,854	64,097,820	1,423,011	667,586	80,823,524	0.420	87.8	18.0	141.4
鳥栖市	23,297,839	22,334,531	883,774	188,983	21,609,812	0.915	90.9	14.1	62.3
多久市	11,208,912	10,715,708	436,669	162,191	11,239,724	0.356	93.6	13.1	0.2
伊万里市	23,246,950	22,819,062	412,594	105,799	20,852,612	0.596	84.5	19.2	157.0
武雄市	24,049,035	23,079,772	902,488	85,518	23,829,234	0.460	85.4	11.6	30.2
鹿島市	12,856,337	12,435,498	265,779	△ 68,612	8,863,046	0.417	89.9	11.1	37.7
小城市	20,862,542	20,187,460	578,628	△ 144,196	18,227,931	0.445	87.6	7.1	—
嬉野市	13,438,840	12,803,634	570,046	106,924	10,306,617	0.386	86.2	11.0	39.1
神埼市	15,944,677	15,445,452	344,523	△ 101,699	16,580,592	0.435	87.6	16.9	103.4
市計	302,297,058	293,234,360	7,448,017	1,663,391	301,868,415	0.507	88.3	13.0	
吉野ヶ里町	7,626,972	7,387,296	148,991	△ 2,434	10,149,256	0.597	93.9	15.5	67.6
基山町	5,700,981	5,564,288	136,693	△ 43,037	6,529,911	0.676	92.4	14.9	64.0
上峰町	3,689,021	3,498,881	190,140	47,009	4,715,590	0.578	88.4	21.2	113.9
みやき町	10,894,463	10,474,127	339,170	71,546	11,970,452	0.481	83.9	13.8	65.3
玄海町	7,887,895	7,330,475	230,520	98,911	66,904	1.384	80.3	2.4	—
有田町	9,824,631	9,477,020	290,645	△ 63,855	10,755,657	0.377	83.4	14.3	94.9
大町町	3,628,812	3,443,640	184,289	△ 13,889	4,059,721	0.352	88.1	10.6	30.9
江北町	4,670,244	4,493,417	176,827	30,550	4,901,851	0.353	84.7	16.9	—
白石町	13,294,503	12,961,169	305,472	81,831	14,841,530	0.324	83.0	10.2	18.9
太良町	5,340,940	5,253,127	87,813	△ 1,798	4,445,212	0.226	87.3	9.0	—
町計	72,558,462	69,883,440	2,090,560	204,834	72,436,084	0.535	86.5	12.9	
県合計	374,855,520	363,117,800	9,538,577	1,868,225	374,304,499	0.521	87.4	12.9	

※ 財政力指数、経常収支比率及び実質公債費比率については、市計、町計、県合計をそれぞれ市平均、町平均、県平均と読み替える。
 ※ 財政力指数、経常収支比率及び実質公債費比率の市平均、町平均、県平均は単純平均である。

【付表② 主要財政指標】

○ 経常収支比率

	H23	H22	H22 順位
1 吉野ヶ里町	93.9	80.6	18
2 多久市	93.6	93.2	2
3 基山町	92.4	87.2	7
4 鳥栖市	90.9	89.0	4
5 鹿島市	89.9	87.6	6
6 佐賀市	89.6	91.3	3
7 上峰町	88.4	88.6	5
8 大町町	88.1	82.6	15
9 唐津市	87.8	87.0	8
10 小城市	87.6	85.7	9
10 神埼市	87.6	85.3	11
12 太良町	87.3	82.4	17
13 嬉野市	86.2	85.0	12
14 武雄市	85.4	84.1	14
15 江北町	84.7	84.3	13
16 伊万里市	84.5	94.8	1
17 みやき町	83.9	82.5	16
18 有田町	83.4	85.5	10
19 白石町	83.0	79.8	19
20 玄海町	80.3	71.4	20
市平均	88.3	88.3	-
町平均	86.5	82.5	-
県平均	87.4	85.4	-

○ 実質公債費比率

	H23	H22	H22 順位
1 上峰町	21.2	21.7	1
2 伊万里市	19.2	19.7	2
3 唐津市	18.0	18.0	4
4 神埼市	16.9	18.5	3
4 江北町	16.9	17.0	5
6 吉野ヶ里町	15.5	16.2	7
7 基山町	14.9	14.5	8
8 有田町	14.3	16.5	6
9 鳥栖市	14.1	14.2	11
10 みやき町	13.8	14.5	8
11 多久市	13.1	14.4	10
12 武雄市	11.6	13.6	12
13 鹿島市	11.1	13.3	13
14 嬉野市	11.0	12.4	14
15 大町町	10.6	11.4	15
16 白石町	10.2	11.4	15
17 太良町	9.0	9.5	17
18 佐賀市	8.0	9.1	18
19 小城市	7.1	7.4	19
20 玄海町	2.4	2.3	20
市平均	13.0	14.1	-
町平均	12.9	13.5	-
県平均	12.9	13.8	-

○ 将来負担比率

	H23	H22	H22 順位
1 伊万里市	157.0	171.8	1
2 唐津市	141.4	131.3	3
3 上峰町	113.9	141.6	2
4 神埼市	103.4	111.5	5
5 有田町	94.9	125.5	4
6 吉野ヶ里町	67.6	78.3	9
7 みやき町	65.3	82.5	7
8 基山町	64.0	83.2	6
9 鳥栖市	62.3	79.8	8
10 嬉野市	39.1	45.9	12
11 鹿島市	37.7	47.7	11
12 大町町	30.9	51.3	10
13 武雄市	30.2	40.1	13
14 白石町	18.9	32.1	14
15 佐賀市	6.6	10.7	16
16 多久市	0.2	12.6	15
小城市	-	-	
玄海町	-	-	
江北町	-	-	
太良町	-	-	
-	-	-	-
-	-	-	-
16市町平均	64.6	77.9	-

【付表③ 主要財政指標用語】

指標	算 定 式	備 考
経常収支比率	$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100(\%)$	<ul style="list-style-type: none"> 財政構造の弾力性を判断する比率として使われている。この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応できることになり、財政構造に弾力性があると言える。 この比率が75%を超えないことが望ましいとされている。 臨時財政対策債 … 地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13年度から21年度の間、地方財政法第5条の特例債として発行されるもの。
実質赤字比率		<ul style="list-style-type: none"> 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
連結実質赤字比率		<ul style="list-style-type: none"> 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率。
実質公債費比率	$\frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$ <p>上記算式によって得た比率の過去3年間の平均をいう。</p> <p>A…元利償還金(繰上償還除く) B…地方債の元利償還金に準ずるもの C…元利償還金に充てられる特定財源 D…普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金 E…標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)</p>	<p>平成18年度からの地方債協議制移行に伴い用いられる指標。「元利償還金の水準」を測るため、市場の信頼性や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、起債制限比率について一定の見直しを行ったもの。</p> <p>以下は、それぞれの比率における許可基準である。</p> <p>① 18%以上25%未満の団体 … 公債費負担適正化計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限を必要があるものを除き、同意基準と同様の内容の許可基準によって、地方債の発行を許可する。</p> <p>② 25%以上35%未満の団体 … 財政健全化計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限を必要があるものを除き、同意基準と同様の内容の許可基準によって、地方債の発行を許可する。</p> <p>③ 35%以上の団体 … 財政計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限を必要があるものを除き、同意基準と同様の内容の許可基準によって、地方債の発行を許可する。</p>
将来負担比率		<ul style="list-style-type: none"> 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率(早期健全化基準 350%)。